

# 庄内川流域委員会準備委員会

## 設立趣意書

地球規模での環境・資源制約が顕在化する中で、我が国は少子高齢化の進展、国内産業の空洞化など社会経済の大きな過渡期を迎えて、「ものづくり産業」を中心に我が国経済をリードしてきた中部地域においては、我が国の持続可能な発展を支えるための社会資本整備が求められています。

当地域の中心に位置する「庄内川」は、折しも平成12年の東海豪雨災害を受けたことから、治水面からこれまで以上の整備が強く期待されている一方、環境面など多様な価値観にも配慮した整備・保全が求められており、治水・利水・環境という見地から「庄内川」を考え、河川のみではなく流域全体として、様々な水問題、「庄内川」にまつわる水循環を捉えて、流域全体の総意としての合意醸成のもと流域住民と一体となった川づくりが求められています。

平成9年度に改正された河川法では、河川管理者は河川整備の長期的な目標となる基本的な事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備に関する事項を定めた「河川整備計画」を策定することとなり、策定に際しては学識経験者や地域の意見を反映させる手続きを導入することとなっています。

国土交通省中部地方整備局は庄内川水系における「河川整備計画」の策定に向けて、庄内川水系の川づくりと密接に関わる各分野の有識者からの意見聴取を目的とした「庄内川流域委員会（仮称）」（以下「委員会」という）を設置する予定です。

「庄内川流域委員会準備委員会」は、委員会の設置に先立ち、その構成メンバー、運営方針のあり方について審議し、委員会の透明性・公平性・客観性を確保するために設置するものです。

また、合わせて地域の具体的な意見を聞く場として設置を予定する「庄内川地域懇談会（仮称）」のあり方についても審議するものです。